

インドの潜在成長力

インド経済と降雨量の潜在的な関係性

2015年8月吉日

※LGM Investments提供の情報に基づき、SBIアセットマネジメントが作成

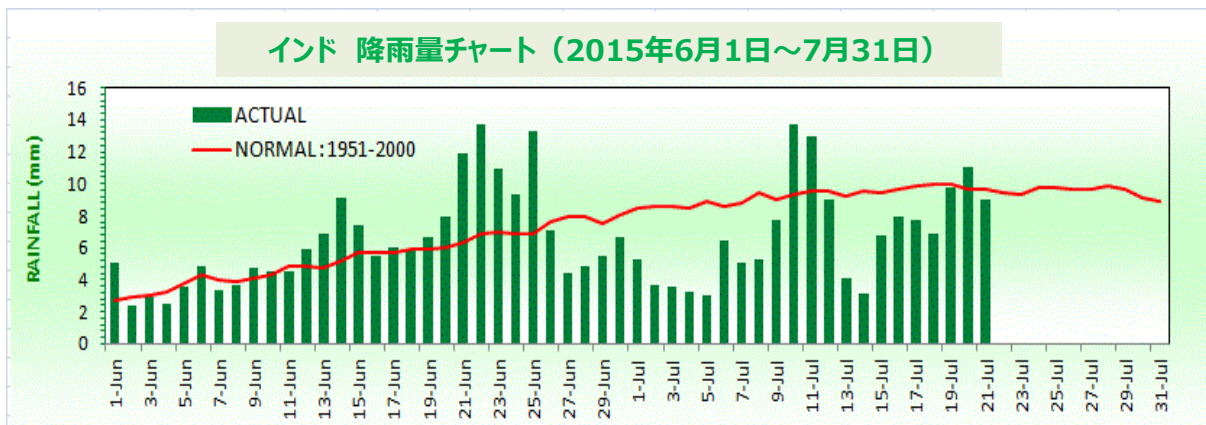


ITだけではない、農業大国インド

- インドはIT産業が活発であり、優れた技術者を多く抱える国ですが、実は農業も国を支える重要な産業となっています。
- 同国は農産品の純輸出国であり、世界の農産品輸出量の約2.5%超もの市場シェアを有しており、農業部門は同国GDPの約17.6%を占めています。

インドにとって重要な要素、「降雨量」

- インドは耕作地域の約53%が雨季降雨量に依存しており、同国にとっては降雨量は非常に重要なものとなっています。雨季の降雨量は同国GDPの約2割を占める農業生産に影響を与えることとなります。
- 特に南西モンスーン（6-9月）がもたらす降雨量はインドの年間降雨量の75～80%を占めており、穀物生産量の過半を占める夏季作物にとって極めて重要と言えます。
- インド気象局は2015年の雨季に関して降雨量不足を予測しており、今年の降雨量は平年の約88%程度になると推定しています（下図）。そこでインドは、降雨量依存体質からの脱却を図っています。



【出所】India Meteorological Department（データ期間 2015年6月～2015年7月31日）
 ※ACTUAL（実績）は、2015年6月1日～7月21日まで。

降雨量依存体質からの脱却

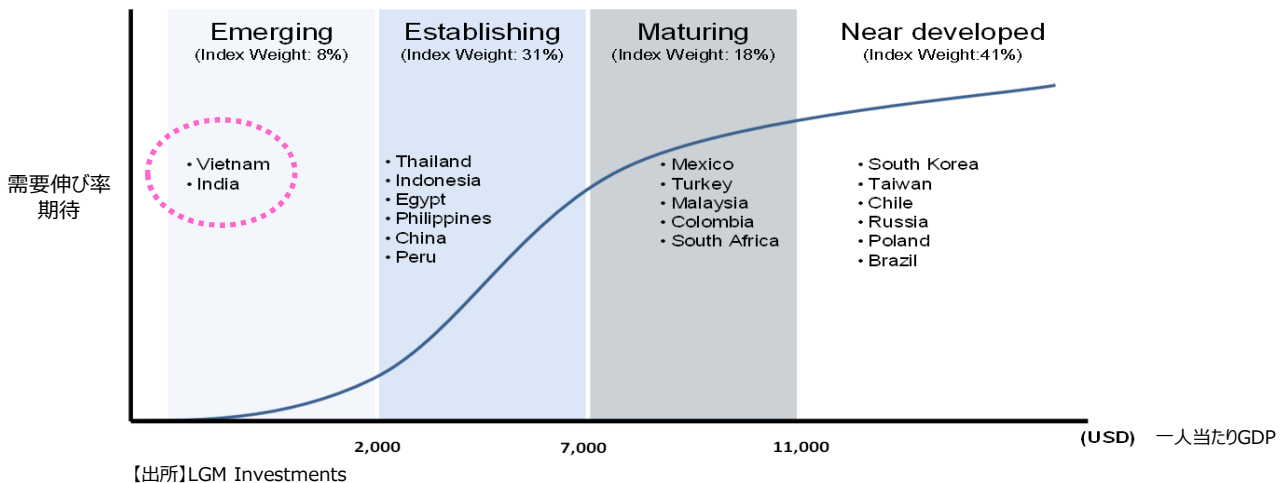
- 雨季の降雨量は、短期的にはインドのインフレや成長力に重要な役割を果たしますが、その影響度は徐々に低下してきています。
- 農産品生産性の向上や世界的な食糧物価指数の鈍化に加えて、政府による買い上げ価格の設定や緩衝在庫の放出といった積極的な食糧政策・各種改革によって、降雨量依存体質からの脱却を図っています。
- その成果もあり、2014年は12%の降雨量不足だったにもかかわらず、インフレ率は低下しました。このようにインドは降雨量から受ける経済の影響を低減させており、今後の安定した経済成長に期待が持てます。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

インドの潜在成長力

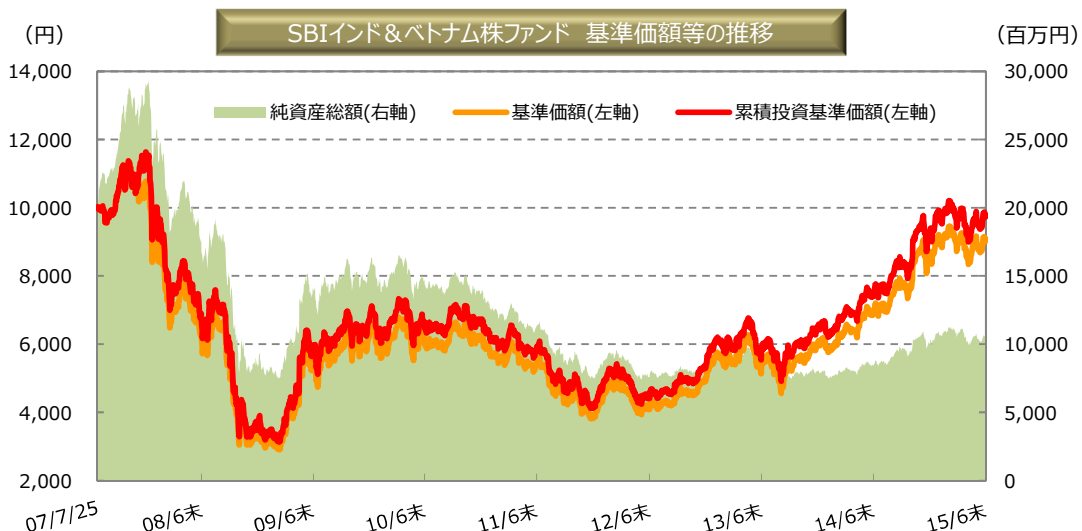
成長期待が大きいインド市場

- インドは一人当たりGDP水準が2,000ドルを下回っています。一般的に、一人当たりGDP水準が2,000ドルを超えてくると、財やサービス需要が著しく上昇するとされており、同国の経済規模拡大には今後も期待が持てます。
- 下図のように新興国の中でも「インド」や「ベトナム」といった国は一人当たりGDPの水準が比較的低く、将来的に同水準が飛躍的に伸びていく可能性があります。



インド株式への投資 SBIインド&ベトナム株ファンド

- SBIインド&ベトナム株式ファンドは、成長期待の大きいインドとベトナムの二カ国の株式への投資を行っています。アジアの中でも成長期待の高い二カ国の成長力を享受できる可能性があります。



【出所】SBIアセットマネジメント

※データ期間 2007年07月25日（設定日）～2015年6月30日

※上記は作成時点での過去の実績等を示したものであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

インドの潜在成長力

ご留意事項

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象とします。組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果、当ファンドが大きく損失を被る場合があります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

●価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主にインド、ベトナムの株式(株価変動債を含みます。)に投資を行います。投資を行う株式の大幅な価格変動等があった場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。その他、カントリーリスクに伴う価格変動については、「カントリーリスク」の項をご参照ください。

●為替変動リスク

マザーファンドは外貨建資産を保有し、マザーファンドおよび当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国や投資対象資産の通貨(インドルピー、ベトナムドン、米ドル、英ポンド等)と円との外国為替相場が円高(現地通貨安)となった場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

●信用リスク

当ファンドが実質的に投資対象とする企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

●カントリーリスク

マザーファンドの投資対象株式発行体が所在する国々は、金融市場や政情が不安定であることから、金融市場や政情に起因する諸問題が株価や通貨に及ぼす影響は先進国の場合より大きくなる可能性があります。また、それらの国々における株式・通貨市場は規模が小さく、流動性が低い場合があり、結果としてそれらの市場で取引される株式・通貨の価格変動が大きくなる可能性があります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が一方的に規制を導入したり、政策変更を行うことによって証券市場が著しく悪影響を被ることがあります。また、証券取引所、会計基準、法規制等に関する制度が先進国市場とは異なる場合があり、運用上予期しない制約を受けることがあります。この場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

●流動性リスク

大量の売買および市場の外部環境に急激な変化があり市場規模の混乱や縮小があった場合、市場で取引ができず、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

●投資方針の変更について

投資環境の変化および投資効率等の観点から、投資対象、投資手法、およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先の変更を行う場合があります。

●その他のリスク、留意点

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きたときなど、市場が混乱することが考えられます。この様な場合に、証券取引所の取引停止等やむを得ない事情があるときは、一時的に当ファンドおよびマザーファンドが換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害や、コンピューター関係の不慮の出来事が起きた場合などには、当ファンド換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドおよびマザーファンドの運用方針に基づいた運用が出来なくなるリスクがあります。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

お買付手数料 お申込日の翌営業日の基準価額に3.24%(税抜3.0%)を乗じて得た額を上限とします。

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

信託財産留保額 解約申込日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

信託報酬 純資産総額に対して年率2.16%(税抜2.0%)

その他の費用 監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差し引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

インド株式における税金および費用(マザーファンドが負担します)

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大17.304%になります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます。(2015年6月末現在)マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金および費用は信託財産から差し引かれます。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<委託会社、その他関係法人>

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図および運用報告書の作成等を行います。)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

インドの潜在成長力

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額となります。 (本ファンドの基準価額は1万円あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した金額となります。換金手数料はかかりません。
換金代金	換金請求受付日から起算して7営業日目以降にお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
購入・換金 申込受付不可日	お申込み日がインド・ベトナムまたは香港の証券取引所、商業銀行のいずれかが休業日の場合、または委託会社がお申込み不可と指定した日の場合には、お申込みの受付を行いません。
購入の申込期間	平成26年9月5日(金)～平成27年9月4日(金) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込の受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込の受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:平成19年7月25日)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年6月4日及び12月4日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合は、変更となる場合があります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

インドの潜在成長力

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に 3.24%(税込) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.3%

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの日々の純資産総額に**年2.16%(税抜:年2.0%)**を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

運用管理費用 (信託報酬)	配分		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年 1.3176% (税抜:年 1.22%)	年 0.756% (税抜:年 0.7%)	年 0.0864% (税抜:年 0.08%)

その他の費用及び手数料
 ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投信に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。また、マザーファンドにおける株式売買にかかるキャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく、税額が確定次第速やかにその全額がマザーファンドに費用計上されます。また、インドで使用したキャピタル・ゲイン税等の計算にかかる税務顧問に関する費用もマザーファンドに費用計上されます。
 ※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- ・ 上記は、平成26年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。